

# 医 事 法 制

科目責任者 寺 野 彰  
学年・学期 4 学年・前期

## I. 前 文

近年、医療事故事件をはじめとして、医療と法律の接点が注目されるようになってきた。これまで、医師をはじめ医療者は、法律の世界に疎く、むしろ法に無関心である傾向にあった。しかし、世の中の動きは、法律知識無くして医療が成り立たない方向に向かっている。これからの医療者は、積極的に法律の知識を吸収し、法の矛盾をも訂正して正しい医療の方向性を創造していく責務がある。医事法、特に医師法、医療法はその一つの領域ではあるが、医療者にとってもっとも関連のある分野であるので、医学生諸君にはこれをマスターしてほしいと思う。

本講では、法とは何かを憲法の本質とともに理解し、医療社会と法律との関連を考察する。医療過誤訴訟における民事裁判のあり方、判例を学習し、損害賠償の内容を理解する。特に不法行為論の理解が重要である。最近では、医療にも刑事事件が増加してきているので、刑法、刑事訴訟法、医師法などについて理解し、捜査、刑事裁判の実態を検討する。患者を中心とした医療のあり方を、法的観点から習得する。

## II. 担当教員

名誉理事長・弁護士 寺 野 彰  
弁 護 士 角 藤 和 久  
医事法学者 小 林 公 夫  
講 師 上 杉 奈 々 (教育支援センター)

## III. 一般学習目標

- 1) 医療における法の意義を理解する。
- 2) 医療における重要な法律を理解する。
- 3) 判例の意義を理解する。
- 4) 生命倫理と法の関連を理解する。

## IV. 学修の到達目標

- 1) 医療事故の防止における法律の役割を学ぶ。
- 2) 重要な医事判例を理解し、習得する。
- 3) 民事裁判、刑事裁判の相違を理解する。
- 4) 医師免許取り消し・停止など行政処分を理解する。

## V. 授業計画及び方法

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者
1	6	8	月	3	医療事故と法律	寺 野 彰
2		8	月	4	医療事故における過失	寺 野 彰
3		11	木	3	医師が直面する法的難問への考え方とその接近法－医師法、刑法の視点から	小 林 公 夫
4		18	木	3	医師法と医師の社会的責務	上 杉 奈 々
5		25	木	3	児童虐待事例を通して医師の役割を考える	角 藤 和 久

Ⅵ. 評価基準（成績評価の方法・基準）

出席状況・レポートにより評価。

Ⅶ. 教科書・参考図書・AV資料

実務 医事法講義（実務法律講義12）

加藤良夫 編著

民事法研究会

Ⅷ. 質問への対応方法

- 1) 講義中の応答
- 2) 担当教員との手紙・メール等

## IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

\*◎：最も重点を置くDP ○：重点を置くDP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能，種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い，他者に説明することができる。	○
	種々の疾患の診断や治療，予防について原理や特徴を含めて理解し，他者に説明することができる。	○
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け，正しく実践することができる。	◎
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	○
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け，患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	○
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け，患者やその家族，あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	○
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	◎
	書籍や種々の資料，情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し，自らの学修に活用することができる。	○
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち，専門的議論に参加することができる。	○
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち，実践することができる。	○
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し，自らの行動に反映させることができる。	○
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け，自らの行動に反映させることができる。	○
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け，他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け，他者との関係においてそれを活かすことができる。	○

## X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

- ①提出されたレポートを添削の上返却します。
- ②レポートの添削，講評。

## XI. 求められる事前学習，事後学習

- 講義テーマに沿った内容で2－3時間/uで予習して下さい。  
レジュメに沿って質問に答えられるようにしておくこと。

## XII. コアカリ記号・番号

- A-6-2) ③医療過誤に関連した刑事・民事責任や医師法に基づく行政処分を説明できる。